

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

神奈川県横浜市

2. 参加法人

- (1) 医療法人財団慈啓会（大口東総合病院）
- (2) 医療法人社団 鵬友会（湘南泉病院、横浜ほうゆう病院、新中川病院）
- (3) 医療法人正永会（港北病院）
- (4) 医療法人社団成仁会（市ヶ尾病院、長田病院）
- (5) 公立大学法人横浜市立大学（横浜市立大学附属病院、附属市民総合医療センター）
- (6) 公益財団法人 横浜勤労者福祉協会（汐田総合病院）

3. 理念・運営方針

（理念）

- ・横浜医療圏において持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制を確保するために、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築の実現に寄与することを目的とする。

（運営方針）

- ・今後ますます厳しくなる横浜医療圏の医療機関を中心に連携を強化することで、医療機能を相互に補完しながら、資源の確保や効率的な活用を共同で考え、経営面での底上げを図ることを目指す。
- ・医療連携推進事業等を実施することにより、地域医療連携の効率化や、医療サービスの質向上をはかる。さらに、2040年の医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 病床融通等医療機能の連携

- ・将来の医療需要や医療提供体制のあり方を見据え、病床融通等を通じた医療機能の連携および相互補完を行いながら、横浜医療圏における持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制に貢献する。

② 医療関係者の資質向上を図るための共同研修および交流

- ・共同研修の実施や職員の交流を図ることで、参加法人職員の能力研績及び組織・推進区域の活性化、横浜医療圏の医療・介護サービスの質向上に貢献する。

③ 医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入

- ・参加病院等における医薬品、医療材料、医療機器等の共同購入や一括価格調整を実施することで、経営の効率化・安定化に貢献する。

④ 災害発生時や緊急事態発生時の病床融通や人的・物的交流等の対応力強化

- ・参加法人間で、災害発生時や緊急事態発生時において病床融通や人的・物的交流を行うなど連携を強化することで、都市型災害や新興感染症等の発生時においてもサービス提供が継続できる持続可能な医療提供体制を構築する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

参加病院、施設およびその他の医療機関や介護施設等とも情報交換をはかり、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を構築する。具体的には、医療機関と他業種との連携強化を図り、サービス提供、入退院（所）連携など、住民が安心してサービスを楽しむ仕組みを構築する。

以上